

鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五
鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五
鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五
鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五
鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥取印刷所
印刷所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥取印刷所

【定額一紙一割月三割田(別紙を参照)】

鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五
鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五
鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五
鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五	鳥取市 駅前 八〇の先から 七五八の先まで	八〇〇 〇・五

鳥取県公報

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

毎週火曜日及び
金曜日発行
(土曜日は、
日曜日は、
休むときは、
当日の翌日
の発行)

◇ 告 示
昭和四十年十二月定例県議会で十二月二十日議決された
昭和四十年年度鳥取県一般会計補正予算等
昭和四十一年一月臨時県議会で一月二十六日議決された
昭和四十年年度鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第百七号
昭和四十年十二月定例県議会で十二月二十日議決された昭和四十年年度鳥取県一般会計補正予算、昭和四十年年度鳥取県立しかの和泉荘事業特別会計補正予算、昭和四十年年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、昭和四十年年度鳥取県改良資金助成事業特別会計補正予算、昭和四十年年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計補正予算及び昭和四十年年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算は、次のとおりである。

昭和四十一年三月十日
鳥取県知事 石 坂 二 朗
昭和40年度鳥取県一般会計補正予算
昭和40年度鳥取県一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(繰入繰出予算の補正)
第1条 繰入繰出予算の総額に繰入繰出それぞれ159,575千円を追加し、繰入繰出予算の総額を繰入繰出それぞれ22,052,497千円とする。
第2条 繰入繰出予算の補正の取項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の繰入繰出予算の金額は、「第1表繰入繰出予算補正」による。
(債務負担行為の補正)
第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。
(地方債の補正)
第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。
第1表 繰入繰出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
4 分租金及び負担金	1 分租金	504,918千円	△7,007千円	297,911千円
	2 負担金	78,285千円	△7,784千円	70,499千円
5 使用料及び手数料	1 使用料	226,659千円	777千円	227,412千円
	2 手数料	522,882千円	6,451千円	529,265千円
6 国庫支出金	1 国庫負担金	385,413千円	2,288千円	385,681千円
	2 国庫補助金	139,419千円	4,163千円	143,582千円
	3 国庫支出金	7,375,708千円	105,116千円	7,480,824千円
7 財源収入	1 国庫負担金	5,196,955千円	40,161千円	5,237,026千円
	2 国庫補助金	3,969,124千円	59,482千円	4,028,506千円
	3 雑収入	209,649千円	5,479千円	215,122千円
7 財源収入		470,394千円	503千円	470,714千円

1	財産運用収入	23,920	30	23,950
2	財産売却収入	446,474	280	445,754
8	雑収入	160,171	1,471	161,642
9	雑収入	160,171	1,471	161,642
9	雑収入	103,931	1,509	105,440
9	雑収入	4,871	1,509	6,380
11	雑収入	1,450,950	26,535	1,477,485
11	雑収入	20,913	10,047	30,960
11	雑収入	155,565	16,283	171,848
11	雑収入	56,938	205	57,143
12	雑収入	930,000	25,000	955,000
12	雑収入	930,000	25,000	955,000
繰入	合計	21,873,124	159,375	22,032,499

款	項	補正前の額	補正額	計
3	民生費	1,156,705	3,254	1,159,959
3	民生費	219,074	3,254	222,328
4	衛生費	873,096	2,174	875,270
4	衛生費	472,026	1,291	473,317
4	衛生費	201,199	783	201,982
4	衛生費	177,790	100	177,890
5	労働費	192,713	1,750	194,463
5	労働費	36,541	1,750	38,291

6	農林水産業費	3,244,902	△ 5,871	3,239,031
6	農林水産業費	1,083,433	28,100	1,111,533
6	農林水産業費	297,645	△ 11,724	285,921
6	農林水産業費	892,219	21,143	916,362
6	農林水産業費	779,791	△ 42,410	737,381
6	農林水産業費	191,814	△ 3,980	187,834
7	出工費	1,169,791	2,957	1,172,748
7	出工費	250,792	2,957	253,749
8	土木費	4,583,646	65,527	4,649,173
8	土木費	104,405	640	105,045
8	土木費	2,395,156	3,826	2,398,982
8	土木費	1,147,247	47,270	1,194,517
8	土木費	374,221	△ 19,010	355,211
8	土木費	374,578	32,801	407,379
9	警察費	940,379	365	940,744
9	警察費	863,099	365	863,464
10	教育費	6,492,697	1,682	6,494,379
10	教育費	475,980	50	476,030
10	教育費	1,990,424	1,200	1,991,624
10	教育費	77,600	432	78,032
11	災害復旧費	740,548	67,557	808,105
11	災害復旧費	226,066	8,497	234,563
11	災害復旧費	509,906	79,040	588,946

繰出	合計	21,873,124	159,375	22,032,499
----	----	------------	---------	------------

第2表 債務負担行為補正追加

事	項	期	間	限	度	額
昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日

とによって受けた損失

昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日
------------	------------	------------

第3表 地方債補正

起債の目的	補正	補正	補正	補正
昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日	昭和三十二年三月十日

昭和三十二年三月十日 昭和三十二年三月十日 昭和三十二年三月十日

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1	使用料及び手数料	千円 6,394	千円 397	千円 6,791
2	雑収入	0	315	315
歳入	合計	6,424	710	7,134

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	しかの和東住事業費	千円 6,424	千円 710	千円 7,134
歳出	合計	6,424	710	7,134

昭和40年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計

補正予算

昭和40年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,408千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2表 地方債の追加は、第2表地方債補正による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1	国庫支出金	千円 75,800	千円 0	千円 75,800
	国庫補助金	39,000	△4,400	34,600
	2 国庫貸付金	36,800	4,400	41,200
3	雑収入	200	3,989	4,189
4	雑収入	46,742	2,118	48,860
	1 貸付金元利収入	46,742	2,118	48,860
歳入	合計	199,302	5,104	205,408

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	中小企業近代化資金貸付事業費	千円 199,302	千円 6,106	千円 205,408
歳出	合計	199,302	6,106	205,408

第2表 地方債補正

起債の目的	補正	前	正	後			
	限度額	起債の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 36,800		千円 41,200				

昭和40年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

昭和40年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ620千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,167千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
2	雑収入	千円 17,158	千円 620	千円 17,778
歳入	合計	17,158	620	17,778

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	農業改良資金貸付事業費	千円 80,547	千円 620	千円 81,167
歳出	合計	80,547	620	81,167

昭和40年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計

補正予算

昭和40年度鳥取県の有料道路大山環状道路事業特別会計の補正予算は、

次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,915千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
2	事業収入	千円 3,649	千円 315	千円 3,964
歳入	合計	3,649	315	3,964

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	有料道路大山環状道路事業費	千円 118,600	千円 315	千円 118,915
歳出	合計	118,600	315	118,915

昭和40年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計

補正予算

昭和40年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,147千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,148千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1条歳入歳出予算補正」による。

第1条 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	財産収入	33,000	2,000	35,000
	1 財産売却収入	33,000	2,000	35,000
3	国庫支出金	0	83	83
	1 国庫委託金	0	83	83
4	繰越金	0	2,064	2,064
	1 繰越金	0	2,064	2,064
	歳 入 合 計	33,001	4,147	37,148

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	県庁舎等修繕費	33,001	4,147	37,148
	1 県庁舎等修繕費	33,001	4,147	37,148
	歳 出 合 計	33,001	4,147	37,148

鳥取県知事藤田一孝
昭和三十九年三月十日
鳥取県民部 長 藤 田 一 孝

昭和40年度鳥取県一般会計補正予算
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,147千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,148千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1条歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2条債務負担行為補正」による。
(地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3条地方債補正」による。

第1条 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3	歳 入 合 計	33,001	4,147	37,148

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	県 税	2,012,141	18,022	2,030,163
	1 道府県民税	375,582	28,693	404,275
	2 事業税	589,049	△10,671	578,378
2	地方譲与税	591,254	△29,053	562,203
	1 地方道路譲与税	586,454	△24,253	562,203
	2 石油ガス譲与税	4,800	△4,800	0
3	地方交付税	7,680,876	203,533	7,884,409
	1 地方交付税	7,680,876	203,533	7,884,409
6	国庫支出金	7,480,824	180,385	7,661,209
	1 国庫負担金	3,237,096	154,753	3,391,849
	2 国庫補助金	4,028,506	44,586	4,073,192
	3 委託金	215,122	1,045	216,168
12	県 債	955,000	110,000	1,065,000
	1 県 債	955,000	110,000	1,065,000
	歳 入 合 計	22,032,499	482,887	22,515,386

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	県 費	100,955	1,239	102,194
	1 県 費	100,955	1,239	102,194
2	繰 越 費	1,453,784	20,143	1,473,927
	1 繰越管理費	814,845	11,521	826,366
	2 企業管理費	305,349	833	306,182

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3	歳 入 合 計	33,001	4,147	37,148
3	民 生 費	1,159,959	11,595	1,171,554
	1 社会福祉費	222,328	4,015	226,343
	2 児童福祉費	372,213	5,606	377,819
	3 生活保護費	562,730	1,974	564,704
	4 衛生費	875,270	9,580	884,850
	1 公衆衛生費	473,317	1,429	474,746
	2 医療衛生費	22,081	469	22,550
	3 保健所費	201,982	7,144	209,126
	4 医薬費	177,990	538	178,428
4	新 生 費	194,443	2,820	197,263
	1 幼 稚 費	38,297	667	38,964
	2 児童福祉費	65,882	1,264	67,146
	3 失業対策費	74,190	476	74,666
	4 労働委員会費	10,130	417	10,547
6	農林水産業費	3,239,031	33,158	3,272,189
	1 農 業 費	1,111,533	17,342	1,128,875

7 雑 費	2 新 産 業 費	285,921	4,150	290,071
	3 農 地 費	916,362	2,319	918,681
	4 林 業 費	757,381	7,251	764,632
	5 水 産 業 費	187,834	2,395	190,229
	計	1,172,748	2,582	1,175,330
8 土 木 費	1 商 業 費	958,003	756	958,759
	2 工 鉱 業 費	253,749	1,484	255,233
	3 観 光 費	60,996	446	61,442
	1 土 木 管 理 費	4,649,173	18,371	4,667,544
	2 道路橋りよ5費	105,045	1,944	106,989
9 警 察 費	3 河川海岸費	2,398,982	10,718	2,409,700
	4 港 灣 費	1,194,517	2,942	1,197,459
	5 都市計画費	355,211	661	355,872
	6 住 宅 費	407,579	922	408,501
	1 警察管理費	188,039	1,184	189,223
	1 警察管理費	940,744	33,514	974,258
10 教 育 費	1 警察管理費	883,464	33,514	896,978
	1 教育総務費	6,494,379	220,272	6,714,651
	2 小学校費	476,030	3,525	479,555
	3 中学校費	2,368,319	94,443	2,462,762
	4 高等学校費	1,393,570	56,883	1,450,453
5 特殊学校費	1,991,624	57,715	2,049,339	
計	150,098	4,841	154,939	

11 災害復旧費	6 社会教育費	78,032	2,405	80,437
	7 保健体育費	36,706	460	37,166
計	1 農林水産施設災害復旧費	828,085	129,509	957,594
	2 土木施設災害復旧費	234,563	45,660	280,223
出 入 合 計	計	588,946	83,849	672,795
出 入 合 計	計	22,032,499	482,887	22,515,386

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限度額
昭和40年発生災害復旧跡地事業	昭和40年度から昭和41年度まで	58,449
昭和40年発生山麓施設災害復旧費	昭和40年度から昭和41年度まで	9,518
昭和40年発生漁港施設災害復旧事業	昭和40年度から昭和41年度まで	2,157
昭和40年発生公共土木施設災害復旧工事	昭和40年度から昭和41年度まで	13,840
計		164,081

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正		補 正	
	限度額	起債の利率	限度額	起債の利率
治 山 費	10,000	%	30,000	%
砂 防 費	35,000	%	55,000	%
建設災害復旧費	130,000	%	150,000	%

鳥取県山形県等 国庫補助金	62,000			112,000
計	1,005,000			1,115,000

昭和40年度鳥取県営印刷事業特別会計補正予算

昭和40年度鳥取県の県営印刷事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ387千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,564千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳 入	款	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
1 印刷事業収入	1	印刷事業収入	15,576	387	15,963		15,963
		合 計	15,576	387	15,963		15,963
歳 入 合 計	合 計		17,177	387	17,564		17,564
歳 出	款	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
1 印刷事業費	1	印刷事業費	15,577	387	15,964		15,964
		合 計	15,577	387	15,964		15,964
歳 出 合 計	合 計		17,177	387	17,564		17,564

昭和40年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和40年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ492千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,532千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳 入	款	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
1 財産収入	1	財産売却収入	50,839	492	51,331		51,331
		合 計	50,839	492	51,331		51,331
歳 入 合 計	合 計		110,040	492	110,532		110,532
歳 出	款	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
1 県営林事業費	1	職員費	110,040	492	110,532		110,532
		合 計	110,040	492	110,532		110,532
歳 出 合 計	合 計		110,040	492	110,532		110,532

昭和40年度鳥取県営埋没水産施設事業特別会計補正予算
 昭和40年度鳥取県の県営埋没水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰入歳出予算の補正)

第1条 繰入歳出予算の総額に繰入歳出それぞれ99千円を追加し、繰入歳出予算の総額を繰入歳出それぞれ20,835千円とする。
 2 繰入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の繰入歳出予算の金額は、「第1表繰入歳出予算補正」による。
 第1表 繰入歳出予算補正

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	円	千円	円	
2 繰入歳出	繰入歳出	1	99	99	99	100
		2	100	99	99	99
繰入歳出		合計	20,736	99	99	20,835

歳出

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	円	千円	円	
1 事業費	事業費	1	7,225	99	99	7,324
		2	7,225	99	99	7,324
歳出		合計	20,736	99	99	20,835

昭和40年度鳥取県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和40年度鳥取県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。
 (収益的収入及び支出の補正)

第2条 昭和40年度鳥取県病院事業会計予算(以下「予算」という。)

昭和四十年四月十五日 鳥取県知事 石 破 二 朗

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥取県印刷所
 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町 鳥取県印刷所
 【定価一冊一月三圓五(税別)】

第2条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科)	(目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1次 病院事業費用	第1項 医薬費用	463,531千円	5,515千円	469,046千円	
		422,945千円	5,515千円	428,460千円	
(議会の議決を経なければ流用できない経費の補正)					
第3条 予算第6条中職員給与費を次のとおり改める。	(科)	(目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
1 職員給与費	204,848千円	5,676千円	210,527千円		

鳥取県公報

毎週火曜日及び
 金曜日発行
 (当日が休日に当
 たるときは、そ
 の翌日)

昭和四十年四月十五日 鳥取県知事 石 破 二 朗

告示 救急病院の公表

告示

鳥取県告示第百十五号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条に規定する救急病院である。

- 昭和四十一年三月十一日
- 鳥取県知事 石 破 二 朗
- 鳥取県立中央病院
 - 鳥取市立病院
 - 鳥取赤十字病院
 - 鳥取市吉方二六五
 - 鳥取市古市一
 - 鳥取市尚徳町一一七